

# 第1章 環境教育の充実と環境保全活動の促進

今日の環境問題は、生活排水による水質汚濁や自動車の利用増大による大気汚染・騒音、消費の拡大による廃棄物の増大など身近な問題から、地球温暖化、オゾン層の破壊などの地球規模の問題まで、複雑多様化しており、これらの環境問題に対応するためには、県民一人一人が日常生活と環境との関係について理解と認識を深め、環境に配慮した責任ある行動をとることが不可欠と考えられる。

このため、家庭、学校、地域など多様な場で、それぞれ年齢階層に応じた環境教育・環境学習の充実を図るとともに、これらを推進する教育や環境活動リーダーの育成などに努める地域の環境保全活動を一層促進する必要がある。

## 第1節 環境教育・学習の拡充

### 1 学校における環境教育の充実

#### (1) 環境教育推進事業

児童生徒に、海や山、川など先祖が守り引き継いできた優れた環境を守り続けようとする意識や態度を育てるとともに、産業廃棄物に関する体験的な学習などを通して、産業廃棄物の排出や減量化、資源の循環的な利用についての理解を深めることをねらいとして行っている。

環境教育推進事業研究推進校と、研究テーマ（平成23・24年度指定）

|     |   |
|-----|---|
| 推進校 | 新居浜市立泉川小学校  |
| テーマ | 「進めよう！エコ・アクション」ー地球環境を守るために、明るい展望をもって気付き、考え、実行する児童の育成ー |
| 推進校 | 伊予市立下灘小学校   |
| テーマ | 下灘の環境の保全について、気付き、考え、実行する児童の育成                         |
| 推進校 | 宇和島市立成妙小学校  |
| テーマ | 環境問題に関心をもち、意欲的に行動する児童の育成                              |
| 推進校 | 今治市立吉海中学校   |
| テーマ | 身近な環境問題に関心をもち、主体的に取り組む生徒の育成                           |
| 推進校 | 松山市立桑原中学校   |
| テーマ | 環境問題に関心を持ち、よりよい環境づくりに主体的に取り組む生徒の育成                    |
| 推進校 | 内子町立大瀬中学校   |
| テーマ | ふるさと大瀬の自然に学び、未来に引き継ぐ生徒の育成                             |
| 推進校 | 愛媛県立丹原高等学校  |
| テーマ | 浄水場発生土及び火力発電所副産物土の有効活用 その2                            |

#### (2) 高校生地球温暖化防止推進事業

県立高校・中等教育学校において、環境体験学習や地球温暖化防止のための調査・研究を行うことにより、高校生に地球温暖化問題に対する地球的・国際的視野を持たせ、温暖化防止を意識した生活スタイルを身に付けさせるとともに、得られた成

果を家庭や地域等へ情報発信することで、地域と一体となった地球温暖化防止の取組を推進し、環境教育の一層の充実を図っている。

【平成23年度指定校と取組のテーマ】

| 学校名            | 取組のテーマ   |
|----------------|--|
| 新居浜南高校         | 生活を見直そう<br>「わたしたちにできること」                         |
| 新居浜工業高校        | みんなで広げよう エコの輪                                    |
| 西条高校           | 地球にやさしいエコライフを目指そう                                |
| 丹原高校           | 丹原グリーン&エコライフ<br>—自然保護と省エネルギーの実現を目指して—            |
| 今治北高校<br>大三島分校 | 多美島（おおみしま）でECO活動                                 |
| 今治工業高校         | 地球温暖化防止のための学びと実践                                 |
| 松山東高校          | 未来に残そう美しい地球                                      |
| 松山南高校          | 地球温暖化防止への松山南からの提言<br>—21世紀型のエネルギー開発と環境問題への取組—    |
| 松山北高校          | ストップ！地球温暖化<br>—エコチャレンジ体験を通じて—                    |
| 松山工業高校         | できることから始めよう！<br>—私たちの温暖化防止対策—                    |
| 東温高校           | ハチドリのひとしづく<br>～いま、わたしたちにできること～からの実践              |
| 上浮穴高校          | 上高生のエコ活動<br>—チョッといいことしてみよう—                      |
| 伊予農業高校         | 地域バイオマス資源の利用促進および、その啓発活動                         |
| 三崎高校           | できることから始めよう！<br>—二酸化炭素排出を抑える取組—                  |
| 宇和島東高校         | TRY THE ECOLOGY<br>—校内環境の整備の充実と地域と一体になったエコ活動の推進— |
| 宇和島水産高校        | 海から拓く地球温暖化防止の実践<br>「水高ブルーカーボンプロジェクト」             |
| 宇和島南中等教育学校     | HOTな地球をホットする地球に<br>—南校のチャレンジ—                    |

平成21年度から3年間で県立高校等56校を推進校として指定する計画で事業を開始し、平成21年度は県立高校等19校、平成22年度は20校、平成23年度は17校を指定した。各校では、以下のような取組が行われた。

- ・保護者、関係機関代表等からなる地球温暖化防止推進委員会と、生徒代表、教職員からなる地球温暖化防止実行委員会の設置
- ・「地球温暖化防止のための研究テーマ」の設定と数値目標を含めた「行動計画」の策定及び実践
- ・県環境マイスターや大学教授等による「ストップ・ザ・温暖化」講演会の開催
- ・文化祭等における、生徒、保護者、関係機関を対象とした研究成果の発表会
- ・地域の小・中学生を対象とした地球温暖化防止に関する研究発表
- ・ホームページ上での研究成果の公開

以上のような活動により、高校生自身が、地球温暖化防止を意識した生活スタイルを確立するなどの成果が見られた。

## 2 地域における環境学習の拡充

### (1) 生涯学習講座開設事業（コミュニティ・カレッジ：環境講座）

県民が、心の豊かさや教養を高め、また、実用的な知識や技術を習得するために、年齢、性別、職業を問わず気軽に学習できる場として、豊富な学習項目と質の高い内容を備えた講座を開催するコミュニティ・カレッジを、生涯学習センター等において開設している。

「環境講座」は社会参画や現代社会の諸問題を解決していくための学習（特別コース）の一つとして実施しており、平成 23 年度は「環境問題を様々な観点から学び、環境汚染を防ぎ、未来に続くエコについての身近な知識を身につける」ことをテーマとして、生涯学習センター及び総合科学博物館、歴史文化博物館において表 2-1-1～3 のとおり開催した。

表 2-1-1 環境講座（コミュニティ・カレッジ）の開催実績（生涯学習センター）

| 年月日         | 内 容（テーマ）               | 講 師                         |
|-------------|------------------------|-----------------------------|
| H23. 12. 11 | 里山の楽しみ方                | 愛媛植物研究会 幹事<br>小澤 潤          |
| H24. 1. 8   | 冬の樹木を見つめよう             | 愛媛県環境マイスター<br>保谷 忠良         |
| H24. 1. 22  | バイオディーゼル燃料を<br>つくってみよう | 株式会社 ダイキアクシス 松山営業所<br>岸田 靖夫 |
| H24. 2. 19  | 健康で安心できる暮らしの知恵         | 愛媛大学 名誉教授<br>立川 涼           |

表 2-1-2 環境講座（東予コミュニティ・カレッジ）の開催実績（総合科学博物館）

| 年月日        | 内 容（テーマ）                        | 講 師                      |
|------------|---------------------------------|--------------------------|
| H23. 7. 24 | インタープリテーション<br>～体験を通じて「伝える」ために～ | よろず体験事務所 をかしや 代表<br>菊間 彰 |

|            |                |                    |
|------------|----------------|--------------------|
| H23. 8. 28 | 愛媛の生物多様性とその保全  | 西条自然学校 代表<br>山本 貴仁 |
| H23. 9. 11 | 里山の楽しみ方        | 愛媛植物研究会 幹事<br>小澤 潤 |
| H23. 10. 2 | 健康で安心できる暮らしの知恵 | 愛媛大学 名誉教授<br>立川 涼  |

表 2-1-3 環境講座（南予コミュニティ・カレッジ）の開催実績（歴史文化博物館）

| 年月日         | 内 容（テーマ）   | 講 師                     |
|-------------|--|-------------------------|
| H23. 8. 6   | 自転車タクシーと環境問題<br>～自動車社会の発展による地域課題<br>（経済・環境）に対応する自転車タ<br>クシー～ | 宇和島市商工観光課雇用対策係<br>三間屋 実 |
| H23. 9. 10  | 学び合いからのエコの環づくり<br>～わたしたちのエコアクション～                            | 愛媛県環境マイスター<br>濱口 英之     |
| H23. 10. 15 | 秋の里山を楽しもう  | 愛媛県環境マイスター<br>保谷 忠良     |
| H23. 10. 29 | 健康で安心できる暮らしの知恵   | 愛媛大学 名誉教授<br>立川 涼       |

## (2) 環境マイスター派遣事業

県民が自主的に環境学習に取り組む際の支援制度として、県内に在住する環境活動のリーダーや研究者など95人を専門分野別に「環境マイスター」として登録し、学校（保護者団体を含む。）、地域の環境活動グループ、自治・町内会、事業者団体等が学習会や講演会などを開催する場合に、マイスターを講師として派遣している。23年度の派遣実績は、45回であった。

- ・ 派遣先 地域環境活動グループ、学校（保護者団体含む。）、自治・町内会、その他各種団体等が行う環境学習会等で、県民を対象として、参加者が概ね20名以上で、政治、宗教及び営利を目的としないもの。
- ・ 申請等窓口 派遣を希望する団体等の受付や、派遣に適した環境マイスターの選定等は、愛媛県体験型環境学習センター（えひめエコ・ハウス）のエコライフ推進員が行う。
- ・ 登録内訳 事業系環境保全部門26人 生活環境保全部門23人 自然環境保全部門46人
- ・ 派遣経費 環境マイスターの派遣に要する経費（謝金）は、県が負担する。



環境マイスター活動状況

### (3) こどもエコクラブ事業

持続可能な社会を創るためには、21世紀を担う子ども達が将来に渡り環境を大切に  
する意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくことが必要であるため、  
環境省では、平成7年度から「こどもエコクラブ」事業を通じて、子ども達の地域  
の中での主体的な環境の学習や実践活動を支援し、県では、その普及啓発を図って  
いる。平成24年3月31日現在の登録数は、6市1町、26クラブで会員数1,493人であ  
る。

### (4) 身の回りの放射線測定体験教室

放射線の性質や影響等について、親子で体験的に学べる機会を提供し、放射線の性  
質や影響等に関する講演、簡易放射線観察器の製作、放射線測定器による測定実習  
により、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、放射線に対する住民理解の増進  
を図ったほか、放射線の性質や影響等についての見識を深め、放射線に関する授業  
の充実を補助することにより、中学生の生徒等に放射線の正しい知識を普及させる  
ため、中学校理科担当教員に対しても開催した。

| 開催年月日           | 場所                    | 参加人数 |
|-----------------|-----------------------|------|
| H23. 7. 23 (土)  | えひめこどもの城エコハウス         | 22人  |
| H23. 7. 30 (土)  | 愛媛県総合科学博物館            | 33人  |
| H23. 8. 6 (土)   | 愛媛県原子力センター            | 32人  |
| H23. 12. 26 (月) | 愛媛県総合教育センター<br>※ 教員対象 | 30人  |

## 第2節 環境教育・学習を推進する人材の育成

### 1 えひめ環境大学

環境関連の実務者や環境保全活動者などに、より高度な環境知識を修得してもらうため、学識経験者や環境分野の専門家を講師として迎え、専門的で質の高い講義内容の「えひめ環境大学」を実施した。平成23年度は、メインテーマを「喫緊の環境課題（エネルギー及び生物多様性）」に設定し下記のとおり開催した。受講者は延べ567人で、5回中4回以上の受講者には修了証書を交付した。

表2-1-4 えひめ環境大学の開催実績（平成23年度）

| 回 | 月 日                       | 講 師   | 演 題                                    |
|---|---------------------------|---|--|
| 1 | 7月2日(土)<br>【13:30～16:00】  | 東京大学名誉教授<br>石井 吉徳                                 | 3.11後の自然と共存する地域社会<br>—石油ピークと「日本のプランB」— |
| 2 | 7月9日(土)<br>【13:30～16:00】  | (独)産業技術総合研究所太陽<br>光発電工学研究センター副研究<br>センター長<br>仁木 栄 | 太陽光発電の現状と技術の動向                         |
| 3 | 7月16日(土)<br>【13:30～16:00】 | 慶応義塾大学環境情報学部教授<br>清水 浩                            | 21世紀社会のエネルギーと電気自動車                     |
| 4 | 7月23日(土)<br>【13:30～16:00】 | (財)休暇村協会常務理事<br>笹岡 達男                             | 我が国の生物多様性<br>—どう調べ、どう守る?—              |
| 5 | 7月30日(土)<br>【13:30～16:00】 | 愛媛県環境創造センター所長<br>森田 昌敏                            | 喫緊の環境課題（まとめと総合討論）                      |

### 2 環境パートナーシップ推進事業

「三浦保」愛基金を活用し、環境保全活動を活性化させるため、東・中・南予で環境保全活動の事例発表や講演を行う交流会を開催したほか、県内の環境活動団体を紹介する「環境活動事例集」を作成し、関係団体へ配布した。

| 地域  | 日時          | 場所             | 参加状況 |
|-----|-------------|----------------|------|
| 東 予 | 平成23年12月17日 | 総合科学博物館        | 23名  |
| 中 予 | 平成23年11月10日 | 松山男女共同参画推進センター | 27名  |
| 南 予 | 平成23年10月29日 | 宇和島市総合福祉センター   | 25名  |

### 3 次世代環境リーダー育成事業

環境学習や環境活動に積極的に取り組もうとする若年層を対象に、環境学習の実施方法等について、初歩的な講義を行い、今後の環境学習の指導者育成につなげていくため、次世代環境リーダー育成講座を開催した。

| 地域  | 日時          | 場所             | 参加状況 |
|-----|-------------|----------------|------|
| 東 予 | 平成23年12月17日 | 総合科学博物館        | 20名  |
| 中 予 | 平成23年11月10日 | 松山男女共同参画推進センター | 22名  |

|     |                   |              |     |
|-----|-------------------|--------------|-----|
| 南 予 | 平成 23 年 10 月 29 日 | 宇和島市総合福祉センター | 23名 |
|-----|-------------------|--------------|-----|

#### 4 環境教育指導者養成に関する研修への教員派遣

環境教育・環境学習を推進する教員を育成するために、全国規模の研修会へ教員を派遣した。

##### 【派遣実績】

| 月 日                    | 名 称  | 会 場              | 派遣者数 |
|------------------------|--|------------------|------|
| 平成22年10月19日<br>～10月22日 | 環境教育指導者養成<br>研修  | 国立江田島青少年交流の家     | 2名   |
| 内<br>容                 | 「国連持続可能な開発のための10年」及び学習指導要領の改訂を踏まえた環境教育を推進する際に留意すべき事項について、必要な知識等の習得をはじめ資質・能力の向上を図る。<br>独立行政法人教員研修センター 主催                        |                  |      |
| 月 日                    | 名 称  | 会 場              | 派遣者数 |
| 平成22年8月1日<br>～20日      | 環境教育リーダー研修<br>基礎講座   | 岡山国際交流センター 他     | 3名   |
| 内<br>容                 | 環境教育・環境学習を推進する人材として、今後、重要な役割が期待される学校教員及び地域の活動実践リーダー等を対象に、基礎的知識の習得と体験学習を重視した研修を行う。<br>環境省 文部科学省<br>主催                           |                  |      |
| 月 日                    | 名 称  | 会 場              | 派遣者数 |
| 平成22年11月2日<br>～22日     | 全国環境学習フェア  | 四万十市立文化センター<br>他 | 4名   |
| 内<br>容                 | 持続可能な社会の構築のために、地球規模の環境問題や身近な都市・生活型公害などの環境問題の解決に向けた循環型社会の実現を目指し、幅広く環境教育・環境学習の普及・充実を図るため環境について考える場を設ける。<br>文部科学省 高知県 高知県教育委員会 主催 |                  |      |

#### 5 水を大切にす環境学習支援事業（中予地方局）

水の大切さに気づき、水を守るために自ら考え行動する子どもたちの育成するため、平成 23 年度は、中予地域の小学生や教師等を対象とした体験型環境学習講座を2回開催するとともに、学校教育の中で教師が中予地域の環境保全について容易に取り組めるよう、環境水、飲用水及び合成洗剤（陰イオン界面活性剤）の簡易水質検査セットの無料貸出しを開始した。

##### 【体験型環境学習講座】

| 開催年月日 | 内容 | 参加者数 |
|-------|----|------|
|-------|----|------|

|                                      |   |      |
|--------------------------------------|---|------|
| 平成 23 年 7 月 25 日<br>平成 23 年 7 月 27 日 | 1 講 演<br>・企業における最新の水処理技術<br>・保健所が行う環境保全等の業務<br>2 実 習<br>・環境水や生活排水等の水質検査テスト<br>3 現地研修<br>・石手川ダム<br>・松山市浄水管理センター            | 40 名 |
| 平成 23 年 8 月 22 日<br>平成 23 年 8 月 23 日 | 1 講 演<br>・企業における最新の水処理技術<br>・保健所が行う環境保全等の業務<br>2 実 習<br>・環境水や生活排水等の水質検査テスト<br>3 現地研修<br>・杖ノ淵(じょうのふち)公園<br>・松山市下水道中央浄化センター | 40 名 |



### 第 3 節 協働による環境保全活動の促進

#### 1 自主的な環境保全活動の促進

##### (1) 「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業

「三浦保」愛基金を活用し、環境保全又は自然保護に係る活動を行う非営利団体に対し、公募、審査のうえ補助金を交付するとともに、環境保全や自然保護に積極的に取り組んでいる個人や団体を表彰する活動に支援し、環境保全・自然保護活動の活性化を図った。

##### ○環境保全・自然保護分野公募事業

22 団体から応募があり、プレゼンテーションによる審査を経て 21 団体に助成

##### ●対象事業

- ・地球温暖化防止を推進する活動に関する事業
- ・環境学習を推進する活動に関する事業
- ・生活環境を保全する活動に関する事業
- ・自然環境を保全し、又は活用する活動に関する事業

##### ●補助率

事業費が 50 万円以下の部分 10 分の 10 以内



事業費が 50 万円を超える部分 2 分の 1 以内

●限度額 1,250 千円（補助対象事業費は 2,000 千円）

○環境保護活動顕彰・啓発事業

環境保護に著しく貢献した個人や団体を表彰するとともに、環境保護に関する普及啓発を行う団体に補助金を交付

- ・対象団体 三浦保環境賞実行委員会
- ・表彰式日時 平成 24 年 2 月 3 日
- ・同会場 松山全日空ホテル
- ・被表彰者 大賞 広見川夢の会（鬼北町）  
知事賞 宇和島市立遊子小学校（宇和島市）  
奨励賞 Yサークル（松山市）  
県奨励賞 柳沢ゲンジボタル保存会（大洲市）  
特別賞 諏訪崎を愛する会（八幡浜市）  
特別賞 宇和海海中資源保護対策協議会（愛南町）

(2) 環境啓発ポスターコンクール

環境意識啓発用ポスターを小中学生、高校生を対象に募集し、優秀作品をえひめエコ・ハウス（愛媛県体験型環境学習センター）や環境白書等へ展示・掲示し、県民の環境意識の高揚を図った。

- ・募集対象 県内小学生・中学生・高校生
- ・募集期間 平成23年 6 月15日（水）～平成23年 9 月28日（水）
- ・応募点数 2,126点（小学生594点、中学生1,199点、高校生333点）
- ・金賞 3点（小学生1点、中学生1点、高校生1点）
- ・銀賞 6点（小学生2点、中学生2点、高校生2点）
- ・銅賞 9点（小学生3点、中学生3点、高校生3点）
- ・佳作 12点（小学生6点、中学生3点、高校生3点）

(3) クリーン愛媛運動

- ・目的 豊かな自然と風土に恵まれたふるさと愛媛の住みよい快適な生活環境を創造する。
- ・運動内容 昭和52年度から7月をクリーン愛媛運動強調月間とし、県民意識の啓発と県民総参加による河川、海岸、道路、公園等公共施設などの清掃美化活動を展開しており、平成23年度は、延べ約27万人の県民の参加を得て環境美化活動を実施した。

2 環境活動団体との協働の推進

(1) 愛リバー・サポーター制度

愛リバー・サポーター制度とは、河川敷の一定区間（原則として200m～500m）について、住民団体、河川愛護団体、NPO、企業等の自発的な河川ボランティアを募集し、これらの団体に河川の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい河川環境を創り出していこうとする新しい取組

である。

「愛リバー・サポーター」となった団体は、サポーター区間の河川敷の除草や清掃美化活動を2年間継続して定期的（年間2回以上）に行い、一方行政（県及び市町等）は、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成12年度の制度創設以来、23年度末現在で県下20市町の101河川で233団体を認定し、各団体において清掃美化活動等が実施されており、各団体の構成員総数は15,749人、サポーター区間延長は約163kmにも及んでいる。



愛リバー・サポーター清掃美化活動

## (2) 愛ロード・サポーター制度

愛ロード・サポーター制度とは、県管理道路の一定区間について、住民団体、道路愛護団体、NPO、企業等の自発的な道路ボランティアを募集し、これらの団体に道路の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい道路環境を創り出していこうとする取組である。

「愛ロード・サポーター」となった団体は、活動区間の清掃美化活動を年2回以上行い、一方行政（県及び市町等）は、ゴミ袋や軍手、草花の種子の提供、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成13年度の制度創設以来、23年度末現在で県下20市町の96路線で194団体を認定し、各団体において美化清掃活動等が実施されており、各団体の構成員総数は6,885人、活動延長は約370kmにも及んでいる。

## (3) 愛ビーチ・サポーター制度

愛ビーチ・サポーター制度とは、県が海岸・港湾緑地の一定区域について、住民団体、海岸愛護団体、NPO、企業等の自発的な清掃ボランティアを募集し、これらの団体に海岸・港湾緑地の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい海岸環境を創り出していこうとする取組である。

「愛ビーチ・サポーター」となった団体は、海岸・港湾緑地の除草や清掃美化活動を年間2回以上行い、一方行政（県及び市町等）は、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成14年度の制度創設以来、23年度末現在で県下13市町の37海岸・港湾緑地で44団体を認定し、各団体の構成員総数は2,144人となっている。

#### (4) 一般サポーター制度

一般サポーター制度とは、県が管理する河川、海岸及び道路の一定区間について、自発的に清掃美化活動を行う住民団体等を募集し、これらの団体に河川、海岸、道路の「サポーター」になっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい河川、海岸、道路環境を創り出していこうとする新しい取組みである。

「一般サポーター」となった団体は、活動区間の清掃美化活動を年2回以上行い、一方県は、ボランティア傷害保険の負担の支援を行う。

平成18年度に制度が創設され、23年度末現在で県下6市町の2河川、道路6路線及び1海岸で8団体を認定し、各団体において清掃美化活動が実施されており、各団体の構成員総数は35人、サポーター区間延長は、河川約0.7km、道路約9.5kmとなっている。

#### (5) 道路美化スポンサー事業

道路美化スポンサー事業とは、社会貢献に理解のある企業等からの協賛金により協議会を設立し、協議会がその資金を利用して、県管理道路の中央分離帯等の植栽管理を行うもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい道路環境を創り出していこうとする取組である。

平成19年度から平成23年度までの間、19企業等の協賛により設立された協議会が西条市内の（主）壬生川新居浜野田線4kmの区間で、除草や剪定など道路の美化保全活動を実施している。

なお、県は、協賛企業等の名称を記載したアダプトサインの設置を行っている。

### 第4節 多様な環境情報の収集と提供

#### 1 えひめの環境ホームページ

このホームページでは、環境施策全般に関するお知らせ、環境白書、環境関係条例、要綱、環境影響評価等の情報を提供し、随時、内容の更新を行っており、様々な環境情報を見ることができる。

なお、環境情報の内容をより充実し、見やすくするため、平成21年度に、同ホームページをリニューアルした。

URL <http://www.pref.ehime.jp/kankyoku/k-hp/index.html>

#### 2 環境創造センターホームページ

環境創造センターの取組や、客員研究員が持つ様々な研究情報をホームページへ掲載し、情報発信している。

なお、より分かりやすく県民に情報を提供するため、平成21年度に、同ホームページをリニューアルした。

URL <http://www.pref.ehime.jp/030kenminkankyoku/060kankyoku/00004434040203/souzou/>

### 3 愛媛県原子力情報ホームページ

県の放射線監視テレメータシステムで常時収集している伊方発電所周辺測定局の放射線データ（空間放射線線量率等）等を、リアルタイムで提供している。

また、伊方発電所の運転状況等の最新データ、伊方発電所の異常時通報連絡に係る県の報道発表資料、伊方原子力発電所環境安全管理委員会の開催状況等の原子力情報を随時提供している。

URL <http://www.ensc.jp/>

### 4 愛媛県光化学スモッグ情報ホームページ

大気中の光化学オキシダント濃度が高くなると、健康被害等が現れることから、注意報等を発令して注意を促す必要があるため、「愛媛県光化学スモッグ情報ホームページ」を作成し、県内における光化学スモッグ注意報等の発令状況や、発令時の注意事項等を広く県民に情報提供している。

URL <http://www1.ocn.ne.jp/~ehime-ox/>

### 5 えひめの循環型社会づくりホームページ

県内における廃棄物の減量化・リサイクルに関する取組を促進するため、3Rイベント・グループ及びリサイクル製品の紹介や循環資源交換情報などを盛り込んだ「えひめの循環型社会づくり」ホームページを作成し、広く県民に情報提供している。

URL <http://www.pref.ehime.jp/030kenminkankyou/140junkanshakai/00004731040517/index.html>

### 6 愛媛県バイオマスのホームページ

低炭素社会の実現に向け、バイオマスの着実な活用を推進するために、「愛媛県バイオマス」のホームページを作成し、広く県民に情報提供している。

URL <http://www.pref.ehime.jp/kankyou/k-hp/theme/biomass/>

### 7 えひめ自然環境情報ホームページ

優れた自然を県民共有の財産として適正に保全し、自然環境に対する県民の一層の愛着と保護意識の高揚を図るため、県内の自然公園、自然環境保全地域、自然海浜保全地区等の情報を提供している。

URL [http://www.pref.ehime.jp/h15800/e-shizen\\_k/](http://www.pref.ehime.jp/h15800/e-shizen_k/)

### 8 えひめ自然の守(もり)ネットワークホームページ

本県の自然環境は、環境省、県がそれぞれ委嘱する自然公園指導員、自然保護指導員及び各種自然保護活動団体等による自主的な活動によって保全されている。これらの活動をホームページへ掲載し、各指導員、団体等が情報を共有するとともに、広く県民に情報提供している。

URL [http://www.pref.ehime.jp/h15800/e-shizen\\_m/](http://www.pref.ehime.jp/h15800/e-shizen_m/)